

個人情報(健康情報)の取り扱いについてのご説明

2022年 4月1日
医療法人 同仁会
理事長 見元伊津子

1. 本健康診断は、皆様の事業主等からの委託により労働安全衛生法に基づく健診や、利用者様本人からの依頼による健診、および大野城市等の自治体健診を実施しております。法令により実施された健診は、皆様の事業主等から関係官庁に健康状況を報告することが義務付けられております。
2. 健診項目は、皆様の事業主等との取り決めで、法定外の項目を追加する場合があります。この場合、法定外項目の結果も事業主等にご報告する場合があります。今回の受診に際し、乙金病院から事業所等への健診結果を直接提供することを望まれない場合は、健診受診後3日以内にその旨の申し出をいただくことにより、事業所等への直接提供を停止することもできます。
(ただし、法令により事業主等への提供が義務づけられている項目を除きます。)
3. 健診結果は、あらかじめ皆様の事業主等との委託契約にて定められた職域健康管理上必要な部署・ご担当者にご報告させていただきます。
4. 皆様の健診における個人情報の利用目的は以下のとおりです。
 - (1) 皆様の事業主等からの委託
 - ①健康状況把握のための診察・検査の実施
 - ②利用者の皆様および事業主等への健診結果のご報告
 - ③健診料金の請求
 - ④健診の精度管理
 - ⑤保健指導
 - (2) 関係官庁への統計・情報提供
 - (3) 法律や行政からの求め、監査、医療訴訟等で、個人情報の提出が定められている場合
 - (4) 医師その他医療関係者等が健診結果を医学教育や研究に利用する場合
※この場合、合計値や統計値で報告するまたは匿名化する等、個人が識別できないかたちで利用します。尚、匿名化しても個人が特定されうる場合は、別途利用者様に同意を得ることを当院では規定しております。
5. 皆様の健診にあたり、一部の検査を外部の医療施設や検査会社等に委託する場合があります、皆様の個人情報をこれらの施設等に知らせる場合がありますが、委託先の選定や委託管理を徹底し、個人情報の漏えいが起こらないよう対策いたします。
6. 利用者の皆様へのより良い健診の提供のため下記を行うことがあります。
 - (1)皆様の事業主等の担当者・産業医や保健師との連携を図り照会があった場合にこれに応じること
 - (2)紹介先の医療機関等と連携を図り照会があった場合はこれに応じること
 - (3)外部の専門医等の意見・助言を求めること
7. 利用者の皆様は上記に関して、個人情報の提供、利用または第三者への提供をお申し出により拒否することができますが、その場合「適切な健康診断が受けられない」場合がありますので、詳しくは個人情報相談窓口へお問い合わせください。また、利用者の皆様はご本人の個人情報を開示請求の上、閲覧することができます。開示の結果、誤った情報等があり、個人情報の削除または訂正を希望される場合には、当院は皆様の個人情報を修正、あるいは削除いたします。ただし、法令の規定による場合などにより、修正あるいは削除できない場合もあります。

質問・相談のある方は皆様の事業所のご担当者か、乙金病院個人情報相談窓口にお問い合わせください。